

目的 身体に何らかの障害を生じ寝たきりとなつた老人の多くは、できる限り身体機能を維持して、住み慣れた地域社会や住まいと知人や家族に囲まれながら生活を続けたいと願っている。制度面でも近年在宅福祉サービスの整備と体系化の必要性が指摘されている。こういふた在宅福祉の要は、やはり生活の器としての住まいの整備にあるといえよう。そこで本研究では、寝たきり老人を含む世帯の住まいと住まい方の現状と問題点をとらえ、今後の改善方向を考察することを目的としている。まず第1報では、老人室のとられ方が住宅の平面の型・介護者の種類・老人の A D L の3つの要素とどのように関連するのか、老人室のとられ方をめぐる問題点は何かについて報告する。

方法 本研究は、枚方市寝たきり老人介護者の会と、医療・経済・福祉・住居各分野の研究者行政担当者による研究チームとの協力で行つた実態調査のうち、主として住居分野の結果の報告である。今回の分析対象は、調査時点まで寝たきり老人が在宅しかつ平面の記入のある54例である。調査の方法は留置アンケートヒヤリングの併用、期間は56年3月である。

結果 対象住宅のうち2階建は36例あるが、老人室は33例まで1階にとられており、1階平面のあり方が問題となる。そこで2階建の場合は1階居室に注目して54例の老人室の位置をみると、特に DK タイプの場合、DK に隣接するいわゆる茶の間が使われ易いことがわかった（DK タイプ 41例中23例）。これは、①居室数が少ない場合、②1人の人に介護労働と家事労働とが集中する場合、③A D L が低い場合に特に多い。茶の間はせんらんなど家族にとっても重要な空間であるため、諸行為の集中など矛盾が生じているといえる。